

鴻巣市公共下水道事業経営戦略(改訂版)の概要

1 策定の目的

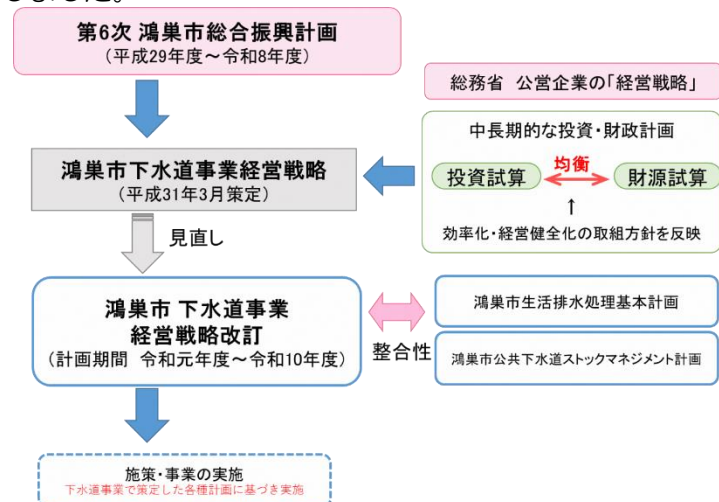
本市は、「鴻巣市下水道事業経営戦略」（平成 31 年 3 月策定）のもと、「豊かな自然と快適で安心な暮らしを未来へつなぐ 鴻巣の下水道」を基本理念として、持続可能な下水道サービスの提供に努めてまいりました。しかしながら、現在の下水道事業は、人口減少による使用料収入の減少や老朽化施設の更新需要の増加、地震などの自然災害への備えなど、様々な課題を抱えております。

このような状況を踏まえ、経営戦略策定から 5 年が経過し、これまでの事業の取組状況について中間評価を行い、「鴻巣市下水道事業経営戦略」を改訂することとしました。

2 経営戦略の位置づけ

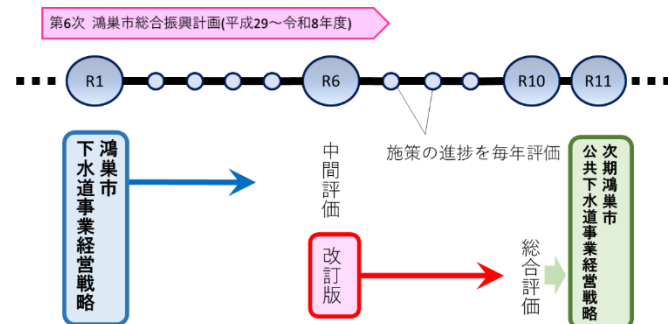
「鴻巣市下水道事業経営戦略」は、本市下水道事業が進むべき方向として、中長期的な事業運営の方針を示したものです。

上位計画である「鴻巣市総合振興計画」等との整合性を図りながら、厚生労働省の「鴻巣市公共下水道ストックマネジメント計画」が示す今後の方向性を取り入れ、かつ総務省が策定を求めている「経営戦略」の内容を併せ持つものとししました。



3 計画期間

50 年後、100 年後の将来像を長期的に見据えたうえで、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間とします。事業の進捗状況は毎年評価し、概ね 5 年毎に、「経営戦略」の評価と見直しを行うこととします。



4 公共下水道事業の課題

◆ 快適な生活環境の確保

- 下水道汚水処理施設の整備は、事業計画における整備完了まで約 47ha が未整備となっています。衛生的で快適な市民生活を確保するため、また、公共用水域の水質保全のため、引き続き汚水処理施設の整備が求められています。

◆ 災害に対する安全性の確保

- 浸水被害を軽減し、住民の生命と財産を守るため、引き続き雨水排水施設の整備が求められています。
- 浸水が発生しても施設の機能維持、早期復旧できるように、施設の耐水化・防水化が求められています。

- 地震により下水道施設が被災した場合、汚水・雨水の排除機能が失われ、トイレの使用の制限、汚水の公共用水域への流出、雨天時の浸水など、住民の生命や財産が危険にさらされるおそれがあります。膨大な量の下水道施設を確実かつ効率的に耐震化するため、耐震化の方針、対象施設、対策内容、事業費等を定めた「下水道総合地震対策計画」の策定が必要です。

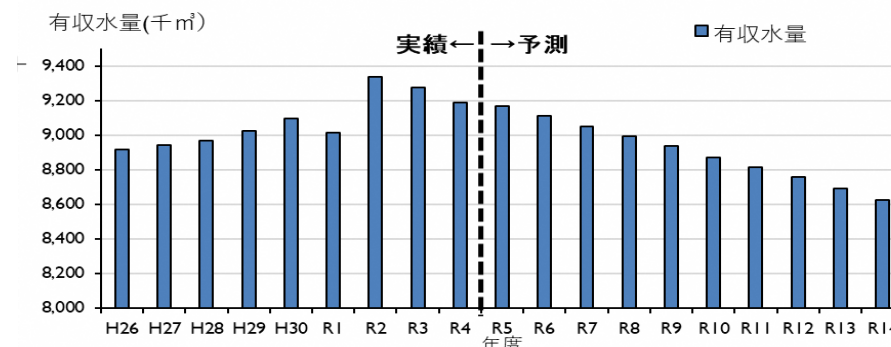
◆ 健全で持続的な公共下水道事業の実現

- 大量のストックを将来にわたって適切に管理していく必要があり、「鴻巣市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づいた長期的な視点に立った施設管理が求められています。

- 汚水処理施設の効率的な事業運営が求められる中、農業集落排水施設の公共下水道接続を進め、施設の統廃合の検討を行うことが必要となってきます。

- 有収率は、80%程度を維持しており、有収率の向上に向け、使用料収入の対象とならない不明水について管きょへの浸入を防止する対策を行うことが必要となってきます。

- 経費回収率が 70%台で推移しており、経費回収率を 100%に近づけるために水洗化率の向上や適正な使用料体系の検討など使用料収入を増加させる対策が必要となってきます。



- 処理区域内人口 1 人あたりの企業債残高は、近隣市と比較して上回る状況にあります。将来の経営基盤の安定化のため、借入と償還のバランスを考慮した資金調達が必要となってきます。

5 基本理念と基本目標

基本理念

「豊かな自然と快適で安心な暮らしを
未来へつなぐ 鴻巣の下水道」

基本目標

- 循環: 快適な生活環境の確保
- 強靱: 災害に対する安全性の確保
- 持続: 健全で持続的な公共下水道事業の実現

6 目標実現に向けた施策

循環

快適な生活環境の確保

【基本方針】未普及の解消

- 污水管整備の継続

強靱

災害に対する安全性の確保

【基本方針】浸水に対する備え

- 雨水対策施設の整備
- 下水道施設の耐水化

【基本方針】地震に対する備え

- 総合地震対策計画の策定
- 下水道施設の耐震化
- 下水道 BCP の継続的運用

持続

健全で持続的な公共下水道事業の実現

【基本方針】施設の老朽化対策

- スtockマネジメントの推進

【基本方針】経営の安定化

- 接続率の向上（個別訪問）
- 下水道使用料の見直し
- 適正な資金管理
- 有収率の向上

【基本方針】管理体制の効率化

- 組織体制の維持
- 広域化（共同化）の推進
- 民間活用の推進
- 技術継承

【基本方針】広報活動

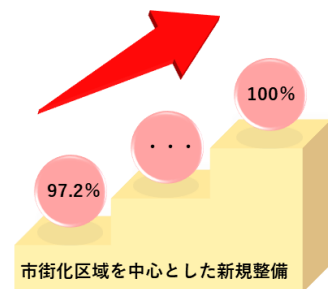
- 下水道情報の発信

循環 ～快適な生活環境の確保～

●未普及地区の解消

汚水を速やかに排除し、快適で衛生的な生活環境を保つため、市街化区域を中心に下水道の新規整備を継続します。

土地区画整理事業や上尾道路の整備などの進捗に合わせて整備を進めます。



	内容	事業目標
目標	事業計画区域（1,551ha）の汚水整備	令和 10 年度までに完了

強靱 ～災害に対する安全性の確保～

●雨水対策施設の整備

下水道の重要な役割の一つとして、雨水を速やかに排除する機能が挙げられます。そのため、下水道の浸水対策を計画的に推進するため、令和 2 年度に「鴻巣市雨水管理総合計画」を策定しました。浸水実績や人口の集中状況等から、早期に対策が必要な箇所を優先し、雨水対策施設の増設や、雨水幹線の整備事業を継続します。なお、幹線計画延長約 11.3km のうち約 7.1km（約 63%）を令和 10 年度までに整備します。



大間雨水ポンプ場

	内容	事業目標
目標	雨水対策施設の増設	大間調整池の増設
	雨水幹線の整備	令和 10 年度までに 7.1km の整備

●下水道施設の耐水化

豪雨等による浸水発生時における施設機能の維持もしくは早期復旧を可能とするために、雨水ポンプ場の耐水化が必要です。そのため、本市では令和 3 年度に「汚水・雨水ポンプ場施設耐水化計画」を策定しました。

今後は揚水機能を確保するため、水没を回避すべき設備に雨水の浸入を防ぐ対策を計画的に講じていきます。

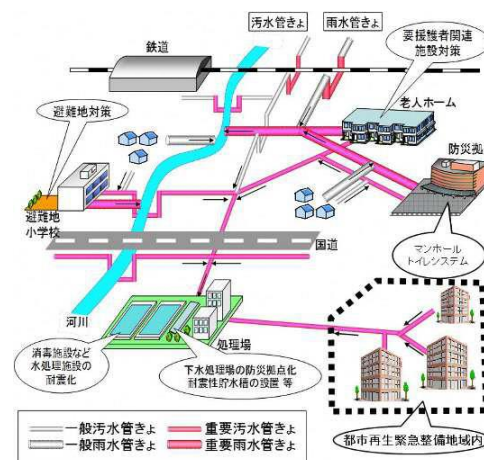
	内容	事業目標
目標	耐震化・老朽化対策も含めた総合的な対策の検討	令和 10 年度までに実施

強靱 ～災害に対する安全性の確保～

●総合地震対策の策定

下水道の重要な役割の一つとして雨水を速やかに排除する機能が挙げられます。そのため、下水道の浸水対策を計画的に推進するため、令和 2 年度に「鴻巣市雨水管理総合計画」を策定しました。浸水実績や人口の集中状況等から、早期に対策が必要な箇所を優先し、雨水対策施設の増設や、雨水幹線の整備事業を継続します。なお、幹線計画延長約 11.3km のうち約 7.1km（約 63%）を令和 10 年度までに整備します。

	内容	事業目標
目標	総合地震対策計画の策定	令和 10 年度までに策定



総合地震対策のイメージ

●下水道施設の耐震化

本市では、平成 9 年度に下水道施設の耐震基準が見直されてから整備した管路は耐震性を有していますが、それ以前に整備した管路は耐震性の有無が不明な状況にあります。このため、下水道総合地震対策計画で設定される耐震化が必要な管路を優先して耐震診断を行い、耐震性を有しない管路については耐震補強を行っていきます。

	内容	事業目標
目標	耐震化する幹線の抽出	令和 10 年度までに実施



下水道マンホールの液状化

持続 ～健全で持続的な公共下指導事業の実現～

●ストックマネジメントの推進

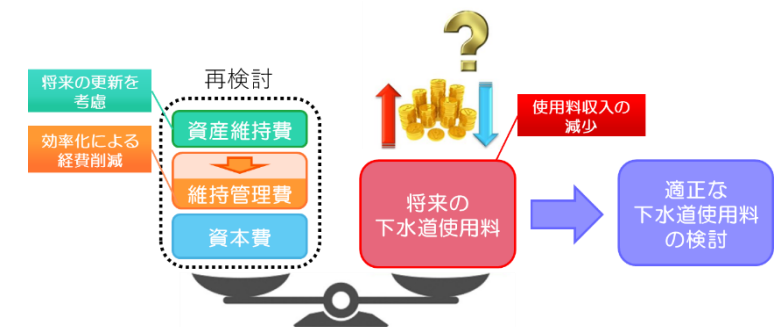
本市では、令和 5 年度に策定した鴻巣市公共下水道（第 2 期）ストックマネジメント計画に基づいて、管路の調査・点検、修繕・改築を進めています。今後はポンプ場、マンホールポンプを計画に位置付け、施設の長寿命化に努めながら、より効率的かつ効果的な施設のストックマネジメントを実現します。



	内容	事業目標
目標	計画的な点検・調査、修繕・改築の実施	ストックマネジメントに基づいた管理

●適正な下水道使用料の検討

下水道使用料の対象となる費用に加え、将来の更新を見据えた資産維持費や人口減少による使用料収入の減少も考慮した上で、適正な下水道使用料について検討します。



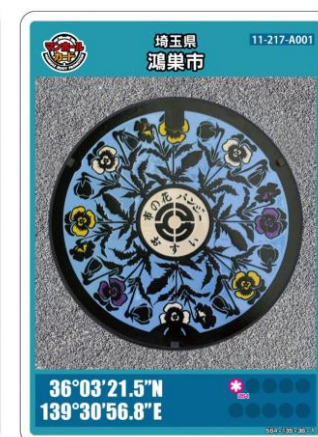
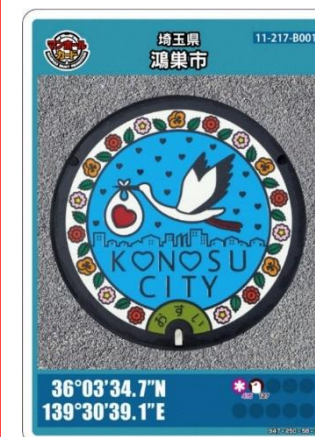
●広域化（共同化）の推進

埼玉県生活排水処理施設整備構想の一部として、公共下水道、農業集落排水施設を広域化・共同化する計画が位置づけられており、農業集落排水施設の公共下水道接続を進めるべく、施設の統廃合の検討を行います。

●下水道情報の発信

市民の下水道に対する意識を促し、理解や協力を得るとともに、下水道に親しみを持ってもらうためにマンホールカードの配布など下水道のイメージアップを図ります。また、インフラの老朽化による施設更新の

必要性など、下水道事業が直面する課題について、ホームページの充実やイベントの開催など、様々な情報発信手段を用いて周知を図ります。



鴻巣市のマンホールカード